EDINET提出書類 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(E06264) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出日】 2020年1月17日

【発行者名】 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大越 昇一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 内藤 敏信

(連絡場所)

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【電話番号】 03-6736-2000

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 JPM中小型株オープン

信託受益証券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 3,000億円を上限とします。

信託受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2019年7月19日付で提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

. 【訂正の内容】

第一部【証券情報】

(5)申込手数料

<訂正前>

発行価格に販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、有価証券届出書提出日現在、販売会社における手数料率*は、3.24%*(税抜3.0%)が上限となっています。

* 当該手数料率は、消費税および地方消費税相当額(以下「消費税等」または「税」といいます。)を含みます。また、本書において記載されている報酬率、費用等も同様です。なお、2019年10月1日より消費税率(地方消費税率を含みます。)が10%に引上げられる予定です。その場合、手数料率は3.3%が上限となります。

(以下略)

<訂正後>

発行価格に販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、有価証券届出書提出日現在、販売会社における手数料率*は、3.3%(税抜3.0%)が上限となっています。

* 当該手数料率は、消費税および地方消費税相当額(以下「消費税等」または「税」といいます。)を含みます。また、本書において記載されている報酬率、費用等も同様です。

手数料率は、販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

(以下略)

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)ファンドの仕組み

<訂正前>

(略)

(八)委託会社の概況

資本金 2,218百万円 (2019年5月末現在)

(略)

大株主の状況(2019年5月末現在)

(以下略)

<訂正後>

(略)

(八)委託会社の概況

資本金 2,218百万円 (2019年11月末現在)

(略)

大株主の状況 (2019年<u>11</u>月末現在) (以下略)

2【投資方針】

(3)運用体制

<訂正前>

・ 当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにかかる、委託会社における運用体制は以下のとおりです。

(略)

(注)前記の運用体制、組織名称等は、2019年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

<訂正後>

・ 当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにかかる、委託会社における運用体制は以下のとおりです。

(略)

(注)前記の運用体制、組織名称等は、2019年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

3【投資リスク】

(1)リスク要因

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク(1)リスク要因」末尾の参考情報について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

参考情報

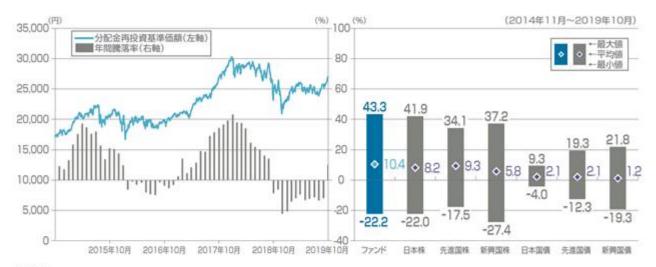
下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

<ファンドの分配金再投資基準価額·年間騰落率の推移>

<ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>

2014年11月~2019年10月の5年間における、ファンドの分配金再投 資基準価額(日次)と、年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(毎月末時点)の平均と振れ幅を、 ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



(ご注意)

- ○分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後のもので、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。
- ○ファンドの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における分配金再投資基準価額を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直 前の営業日を月末とみなします。設定から1年未満の時点では算出されません。)
- ○代表的な資産クラスの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合 は直前の営業日を月末とみなします。)
- ○ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較し たものです。
- ○ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、実際の基準価額およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ○ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

○代表的な資産クラスを表す指数

日本株····TOPIX(配当込み)

先進国株・・・MSCIコクサイ指数(配当込み、円ペース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケッツ・インデックス(配当込み、円ペース)

日本国債···NOMURA-BPI(国債)

先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) 新興国債・・・JPモルガンGBI-エマージング・マーケッツ・グローバル(円ベース) (注)海外の指数は、海替ヘッジを行わないものとして算出されたものです。なお、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケッ ツ·インデックス(配当込み、円ベース)は、委託会社で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(総東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など回指数に関するすべての権利は、 機東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、戦東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、戦東京証券取引所は、ファンドの発行または 売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケッツ・インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ペース)およびMSCIエマージング・マーケッツ・インデックス(配当込み、円ペース)は、同社が発表したMSCIコクサイ指数(配当込み、米ドルペース)およびMSCIエマージング・マーケッツ・インデックス(配当込み、 米ドルベース)を委託会社にて円ベースに換算したものです。

NOMURA-BPI(国債)は、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。 また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの適用成果等に関して一切責任を負うものではありま

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックス です。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誘導、 脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインテックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。 JPモルガンGBI-エマージング・マーケッツ・グローバルは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・ エルエルシーに帰属しています。

(2)投資リスクに関する管理体制

<訂正前>

委託会社においては、運用部門から独立した以下の部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行 います。

(略)

(2019年3月末現在)

(略)

<訂正後>

委託会社においては、運用部門から独立した以下の部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行

います。 (略)

(2019年9月末現在)

(略)

4【手数料等及び税金】

(1)申込手数料

< 訂正前 >

発行価格に販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、有価証券届出書提出日現在、販売会社における手数料率は、3.24% *(税抜3.0%)が上限となっています。

* 2019年10月1日より消費税率(以下、地方消費税率を含みます。)が10%に引上げられる予定です。その場合、手数料率は3.3%が上限となります。

申込手数料*の詳細(具体的な手数料率、徴収時期、徴収方法)については、販売会社にお問い合わせください。

(以下略)

<訂正後>

発行価格に販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、有価証券届出書提出日現在、販売会社における手数料率は、3.3%(税抜3.0%)が上限となっています。

申込手数料*の詳細(具体的な手数料率、徴収時期、徴収方法)については、販売会社にお問い合わせください。

(以下略)

(3)信託報酬等

<訂正前>

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、前営業日の信託 財産の純資産総額に対し年率1.6524%*(税抜1.53%)を乗じて得た額とします。

* 2019年10月1日より消費税率が10%に引上げられる予定です。その場合、年率1.683%となります。

委託会社は、収受した信託報酬から販売会社に対し、委託会社が販売会社に委託した業務に対する報酬を支払います。その結果、実質的な信託報酬の配分は、次のとおりとなります*。

	委託会社	販売会社	受託会社
信託報酬の配分 (純資産総額に対し)	年率 <u>0.7884</u> % (税抜0.73%)	年率 <u>0.756</u> % (税抜0.70%)	年率 <u>0.108</u> % (税抜0.10%)
	(略)	•	•

* 2019年10月 1 日より消費税率が10%に引上げられる予定です。その場合、実質的な信託報酬の配分は、次のとお いとなります

_	<u>, c. 6 , 6 , 6 </u>			
	信託報酬の	<u>委託会社</u>	<u>販売会社</u>	受託会社
	<u>配分</u> <u>(純資産総額</u> に対し)	<u>年率0.803%</u> <u>(税抜0.73%)</u>	<u>年率0.77%</u> (税抜0.70%)	<u>年率0.11%</u> <u>(税抜0.10%)</u>

(以下略)

<訂正後>

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、前営業日の信託 財産の純資産総額に対し年率1.683%(税抜1.53%)を乗じて得た額とします。

委託会社は、収受した信託報酬から販売会社に対し、委託会社が販売会社に委託した業務に対する報酬を支払います。その結果、実質的な信託報酬の配分は、次のとおりとなります。

	委託会社	販売会社	受託会社
信託報酬の配分 (純資産総額に対し)	年率 <u>0.803</u> % (税抜0.73%)	年率 <u>0.77</u> % (税抜0.70%)	年率 <u>0.11</u> % (税抜0.10%)
	(略)		

(以下略)

(4) その他の手数料等

<訂正前>

(略)

- 2 信託事務の処理および監査に関する諸費用*を信託財産で負担します。
 - * 当該監査費用は、信託財産の財務諸表の監査業務の対価として監査法人に支払われます。

委託会社は、信託事務の処理および監査に関する諸費用の支払いを信託財産のために行うことができます。この場合、委託会社が支払った実額に代えて、信託財産の純資産総額に年率0.0216%*(税抜0.02%)を乗じて得た額(ただし、年間324万円*(税抜300万円)を上限とします。)を当該諸費用とみなし、委託会社は、そのみなし額の支弁を、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日に、信託財産中から受けるものとします。委託会社が信託財産から支弁を受ける金額については、計算期間を通じて毎日費用計上するものとします。

* 2019年10月1日より消費税率が10%に引上げられる予定です。その場合、信託財産の純資産総額に年率0.022%を乗じて得た額(ただし、年間330万円を上限とします。)を当該諸費用とみなします。

<訂正後>

(略)

- 2 信託事務の処理および監査に関する諸費用*を信託財産で負担します。
 - * 当該監査費用は、信託財産の財務諸表の監査業務の対価として監査法人に支払われます。

委託会社は、信託事務の処理および監査に関する諸費用の支払いを信託財産のために行うことができます。この場合、委託会社が支払った実額に代えて、信託財産の純資産総額に年率0.022%(税抜0.02%)を乗じて得た額(ただし、年間330万円(税抜300万円)を上限とします。)を当該諸費用とみなし、委託会社は、そのみなし額の支弁を、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日に、信託財産中から受けるものとします。委託会社が信託財産から支弁を受ける金額については、計算期間を通じて毎日費用計上するものとします。

(5)課税上の取扱い

<訂正前>

(略)

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2019年<u>5</u>月末現在適用されるものです。

(略)

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家(税務署等)に確認することをお勧めします。

<訂正後>

(略)

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2019年<u>11</u> 月末現在適用されるものです。 (略)

<u>外国税額控除の適用となった場合には、収益分配時の税金が前記と異なる場合があります。</u> 課税上の取扱いの詳細については、税務専門家(税務署等)に確認することをお勧めします。

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1)投資状況

(2019年11月8日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	日本 16,621,717,895 10	
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	13,793,917	0.08
合計(純資産総額)		16,607,923,978	100.00

(注)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。 親投資信託は、全て「GIM中小型株オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)」です(以下同じ)。

(参考) G I M中小型株オープン・マザーファンド (適格機関投資家専用)

(2019年11月8日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	19,663,469,000	99.12
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	174,061,511	0.88
合計(純資産総額)		19,837,530,511	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2019年11月8日現在)

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	IH 🛣	親 投 資 信 託 受益証券	GIM中小型株オープン・マザー ファンド(適格機関投資家専用)	6,565,178,093	2.4175	15,871,318,040	2.5318	16,621,717,895	100.08

(参考) G I M中小型株オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2019年11月8日現在)

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	業種	株式数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)		投資 比率 (%)
1	日本	株式	光通信	情報・通信業	27,500	23,320.00	641,300,000	24,730.00	680,075,000	3.43
2	日本	株式	ベネフィット・ワン	サービス業	332,900	2,088.00	695,095,200	1,968.00	655,147,200	3.30
3	日本	株式	ライト工業	建設業	394,000	1,608.00	633,552,000	1,640.00	646,160,000	3.26
4	日本	株式	太陽誘電	電気機器	204,000	2,868.00	585,072,000	2,910.00	593,640,000	2.99
5	日本	株式	大陽日酸	化学	216,400	2,498.00	540,567,200	2,579.00	558,095,600	2.81

フ・テビット 、・・・・ 訂正有価<u>証券届出書(内国投資</u>信託受益証券)

								訂正有価証	<u>[券届出書(内国投資</u>
6	日本	株式	エフピコ	化学	79,200	6,620.00	524,304,000	6,620.00	524,304,000 2.64
7	日本	株式	インフォマート	サービス業	285,700	1,480.00	422,836,000	1,835.00	524,259,500 2.64
8	日本	株式	三浦工業	機械	139,300	3,195.00	445,063,500	3,680.00	512,624,000 2.58
9	日本	株式	ミスミグループ本社	卸売業	167,400	2,495.00	417,663,000	2,870.00	480,438,000 2.42
10	日本	株式	ネットワンシステムズ	情報・通信業	149,900	2,918.00	437,408,200	2,879.00	431,562,100 2.18
11	日本	株式	島津製作所	精密機器	135,800	2,706.00	367,474,800	3,095.00	420,301,000 2.12
12	日本	株式	三菱UFJリース	その他金融業	602,700	656.00	395,371,200	685.00	412,849,500 2.08
13	日本	株式	弁護士ドットコム	サービス業	82,700	4,160.00	344,032,000	4,810.00	397,787,000 2.01
14	日本	株式	朝日インテック	精密機器	123,900	2,840.00	351,876,000	3,080.00	381,612,000 1.92
15	日本	株式	三井化学	化学	136,100	2,579.00	351,001,900	2,776.00	377,813,600 1.90
16	日本	株式	スター・マイカ・ホールディングス	不動産業	192,300	1,883.00	362,100,900	1,963.00	377,484,900 1.90
17	日本	株式	エムスリー	サービス業	137,800	2,675.00	368,615,000	2,700.00	372,060,000 1.88
18	日本	株式	ディスコ	機械	15,600	21,680.00	338,208,000	23,130.00	360,828,000 1.82
19	日本	株式	ペプチドリーム	医薬品	61,600	4,935.00	303,996,000	5,280.00	325,248,000 1.64
20	日本	株式	東祥	サービス業	135,500	2,222.00	301,081,000	2,393.00	324,251,500 1.63
21	日本	株式	LITALICO	サービス業	145,700	2,137.00	311,360,900	2,192.00	319,374,400 1.61
22	日本	株式	アイカ工業	化学	91,600	3,440.00	315,104,000	3,450.00	316,020,000 1.59
23	日本	株式	サイバーエージェント	サービス業	82,800	4,055.00	335,754,000	3,785.00	313,398,000 1.58
24	日本	株式	Sansan	情報・通信業	69,200	3,710.00	256,732,000	4,300.00	297,560,000 1.50
25	日本	株式	パン・パシフィック・インターナ ショナルホールディングス	小売業	164,700	1,695.00	279,166,500	1,798.00	296,130,600 1.49
26	日本	株式	関西ペイント	化学	109,200	2,621.00	286,213,200	2,707.00	295,604,400 1.49
27	日本	株式	西松建設	建設業	120,700	2,149.00	259,384,300	2,391.00	288,593,700 1.45
28	日本	株式	エス・エム・エス	サービス業	102,400	2,719.00	278,425,600	2,815.00	288,256,000 1.45
29	日本	株式	スクウェア・エニックス・ホール ディングス	情報・通信業	58,200	4,965.00	288,963,000	4,910.00	285,762,000 1.44
30	日本	株式	物語コーポレーション	小売業	30,600	9,480.00	290,088,000	9,170.00	280,602,000 1.41

種類別および業種別投資比率

(2019年11月8日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.08

(参考) G I M中小型株オープン・マザーファンド (適格機関投資家専用)

(2019年11月8日現在)

種類	国内 / 外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	5.63
		化学	15.92
		医薬品	2.02
		ガラス・土石製品	0.35
		金属製品	2.34
		機械	10.13
		電気機器	5.30
		精密機器	5.20
		その他製品	0.71
		情報・通信業	15.39

_		H. C.	
	卸売業		2.42
	小売業		6.37
	証券、商品统	七物取引業	1.14
	その他金融第	ŧ	2.08
	不動産業		1.90
	サービス業		22.22
合計			99.12

投資不動産物件 該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの 該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

2019年11月8日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

通りです。	_				
期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1 口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1 口当たり 純資産額 (円) (分配付)
27期	(2010年4月20日)	14,867	14,867	0.6038	0.6038
28期	(2010年10月20日)	10,561	10,561	0.5027	0.5027
29期	(2011年4月20日)	10,409	10,409	0.5465	0.5465
30期	(2011年10月20日)	8,685	8,685	0.5160	0.5160
31期	(2012年4月20日)	8,168	8,168	0.5412	0.5412
32期	(2012年10月22日)	7,001	7,001	0.5109	0.5109
33期	(2013年4月22日)	11,625	11,625	0.7776	0.7776
34期	(2013年10月21日)	33,871	33,871	0.9059	0.9059
35期	(2014年4月21日)	80,171	80,171	0.8638	0.8638
36期	(2014年10月20日)	68,646	68,646	0.9058	0.9058
37期	(2015年4月20日)	47,621	53,073	1.0483	1.1683
38期	(2015年10月20日)	42,973	43,221	1.0401	1.0461
39期	(2016年4月20日)	36,818	36,818	1.0355	1.0355
40期	(2016年10月20日)	29,350	29,350	1.0103	1.0103
41期	(2017年4月20日)	21,983	22,626	1.0260	1.0560
42期	(2017年10月20日)	21,774	21,945	1.2739	1.2839
43期	(2018年4月20日)	22,365	22,686	1.3953	1.4153
44期	(2018年10月22日)	18,890	19,189	1.2633	1.2833
45期	(2019年4月22日)	17,320	17,320	1.2303	1.2303
46期	(2019年10月21日)	16,042	16,172	1.2359	1.2459
	2018年11月末日	18,731	-	1.2406	_
	2018年12月末日	15,898	-	1.0652	-
	2019年 1 月末日	16,547	-	1.1188	-

2019年2月末日	17,347	ı	1.1853	-
2019年3月末日	17,637	ı	1.2161	-
2019年4月末日	17,436	ı	1.2464	-
2019年 5 月末日	16,362	ı	1.1818	-
2019年6月末日	16,251	ı	1.1873	-
2019年7月末日	16,308	ı	1.2062	•
2019年8月末日	15,480	ı	1.1603	
2019年 9 月末日	16,028	ı	1.2213	-
2019年10月末日	16,559	1	1.2792	-
2019年11月8日	16,607		1.2933	-

分配の推移

カ能の推移			
期	1口当たり分配金(円)		
27期	0.0000		
28期	0.0000		
29期	0.0000		
30期	0.0000		
31期	0.0000		
32期	0.0000		
33期	0.0000		
34期	0.0000		
35期	0.0000		
36期	0.0000		
37期	0.1200		
38期	0.0060		
39期	0.0000		
40期	0.0000		
41期	0.0300		
42期	0.0100		
43期	0.0200		
44期	0.0200		
45期	0.0000		
46期	0.0100		

収益率の推移

期	収益率(%)
27期	1.5
28期	16.7
29期	8.7
30期	5.6

31期	4.9	
32期	5.6	
33期	52.2	
34期	16.5	
35期	4.6	
36期	4.9	
37期	29.0	
38期	0.2	
39期	0.4	
40期	2.4	
41期	4.5	
42期	25.1	
43期	11.1	
44期	8.0	
45期	2.6	
46期	1.3	
(注) IV 対 家とけ計算期間末の其準価類(分配付)カ		

⁽注)収益率とは計算期間末の基準価額(分配付)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落)(以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除したものです。

(4)設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の残存口数は次の通りです。

下記引昇期間中の政定のよび解剖の美績ならいに当該引昇期間本の残け口数は人の過りです。				
期	設定口数(口)	解約口数(口)	残存口数(口)	
27期	299,046,193	6,318,317,016	24,621,669,177	
28期	84,123,717	3,695,944,628	21,009,848,266	
29期	496,146,007	2,457,693,670	19,048,300,603	
30期	72,798,493	2,286,269,274	16,834,829,822	
31期	315,992,881	2,058,386,560	15,092,436,143	
32期	9,302,762	1,398,099,122	13,703,639,783	
33期	3,171,484,001	1,924,719,741	14,950,404,043	
34期	27,193,751,588	4,753,286,089	37,390,869,542	
35期	65,462,954,039	10,045,031,026	92,808,792,555	
36期	2,419,245,429	19,443,385,733	75,784,652,251	
37期	1,204,837,219	31,562,311,927	45,427,177,543	
38期	5,666,860,901	9,777,838,260	41,316,200,184	
39期	698,928,583	6,458,367,355	35,556,761,412	
40期	204,795,618	6,710,215,329	29,051,341,701	
41期	770,311,387	8,394,974,958	21,426,678,130	
42期	861,947,263	5,195,882,419	17,092,742,974	
43期	902,969,005	1,966,194,129	16,029,517,850	
44期	327,499,511	1,404,152,398	14,952,864,963	

45期	370,610,406	1,245,846,787	14,077,628,582
46期	36,552,720	1,133,329,243	12,980,852,059

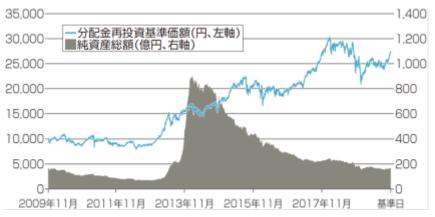
(注)設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ(https://www.jpmorganasset.co.jp/)、または販売会社でご確認いただけます。 過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2019年11月8日	設定日	1996年10月31日
純資産総額	166億円	決算回数	年 2 回

基準価額・純資産の推移



分配の推移

期	年月	円
42期	2017年10月	100
43期	2018年4月	200
44期	2018年10月	200
45期	2019年4月	0
46期	2019年10月	100
	設定来累計	9,660

^{*}分配金は税引前1万口当たりの金額です。

- *分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出 したものです。
- *分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

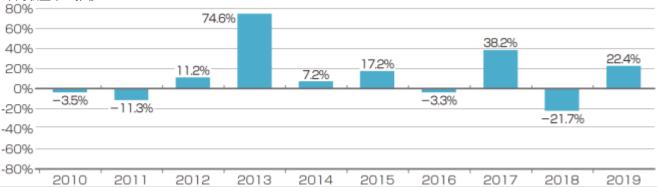
組入上位銘柄

順位	銘柄名	業種	投資比率*
1	光通信	情報・通信業	3.4%
2	ベネフィット・ワン	サービス業	3.3%
3	ライト工業	建設業	3.3%
4	太陽誘電	電気機器	3.0%
5	大陽日酸	化学	2.8%
6	エフピコ	化学	2.6%
7	インフォマート	サービス業	2.6%
8	三浦工業	機械	2.6%
9	ミスミグループ本社	卸売業	2.4%
10	ネットワンシステムズ	情報・通信業	2.2%

業種別構成状況

業種	投資比率
サービス業	22.2%
化学	15.9%
情報・通信業	15.4%
機械	10.1%
小売業	6.4%
その他	29.2%

年間収益率の推移



- *年間収益率(%)={(年未営業日の基準価額+その年に支払われた税引前の分配金)÷前年未営業日の基準価額-1}×100
- *2019年の年間収益率は前年末営業日から2019年11月8日までのものです。
- *当ページにおける「ファンド」は、JPM中小型株オープンです。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第46期計算期間(2019年4月23日から2019年10月21日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【JPM中小型株オープン】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第45期 (2019年 4 月22日現在)	第46期 (2019年10月21日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	17,463,672,114	16,307,620,604
未収入金	155,470,303	53,628,140
流動資産合計	17,619,142,417	16,361,248,744
資産合計	17,619,142,417	16,361,248,744
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	-	129,808,520
未払解約金	155,470,303	53,628,140
未払受託者報酬	9,273,238	8,736,447
未払委託者報酬	132,607,289	124,931,060
その他未払費用	1,620,000	1,650,000
流動負債合計	298,970,830	318,754,167
負債合計	298,970,830	318,754,167
純資産の部		
元本等		
元本	1 14,077,628,582	1 12,980,852,059
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	3,242,543,005	3,061,642,518
(分配準備積立金)	5,499,067,764	4,984,834,325
元本等合計	17,320,171,587	16,042,494,577
純資産合計	17,320,171,587	16,042,494,577
負債純資産合計	17,619,142,417	16,361,248,744

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第45期 (自 2018年10月23日 至 2019年4月22日)	第46期 (自 2019年4月23日 至 2019年10月21日)
有価証券売買等損益	417,318,634	295,539,555
当業収益合計 一	417,318,634	295,539,555
宫業費用 三		
受託者報酬	9,273,238	8,736,447
委託者報酬	132,607,289	124,931,060
その他費用 -	1,620,000	1,650,000
営業費用合計	143,500,527	135,317,507
営業利益又は営業損失()	560,819,161	160,222,048
経常利益又は経常損失()	560,819,161	160,222,048
当期純利益又は当期純損失()	560,819,161	160,222,048
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()	101,256,487	36,251,367
期首剰余金又は期首欠損金()	3,937,719,261	3,242,543,005
剰余金増加額又は欠損金減少額	84,714,279	7,012,688
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	84,714,279	7,012,688
剰余金減少額又は欠損金増加額	320,327,861	254,578,070
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	320,327,861	254,578,070
分配金	1 -	1 129,808,520
期末剰余金又は期末欠損金()	3,242,543,005	3,061,642,518

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間	
1 . 有価証券の評価基	親投資信託受益証券	
準および評価方法	移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しており	
	ます。	
2 . その他財務諸表作	計算期間末日の取扱い	
成のための基本と	2019年 4 月20日および2019年 4 月21日が休日のため、信託約款第40条	
なる重要な事項	により、第45期計算期間末日を2019年4月22日としております。また、	
	2019年10月20日が休日のため、第46期計算期間末日を2019年10月21日と	
	しております。	

(貸借対照表に関する注記)

区分	第45期 (2019年 4 月22日現在)	第46期 (2019年10月21日現在)
1 期首元本額	14,952,864,963円	14,077,628,582円
期中追加設定元本額	370,610,406円	36,552,720円
期中一部解約元本額	1,245,846,787円	1,133,329,243円
受益権の総数	14,077,628,582□	12,980,852,059□
1口当たりの純資産額	1.2303円	1.2359円
(1万口当たりの純資産額)	(12,303円)	(12,359円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第45期 (自 2018年10月23日 至 2019年4月22日)	第46期 (自 2019年4月23日 至 2019年10月21日)
1 分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	- 円	51,241,626円
費用控除後・繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	7,152,876,652円	6,609,285,498円
分配準備積立金額	5,499,067,764円	5,063,401,219円
当ファンドの分配対象収益額	12,651,944,416円	11,723,928,343円
当ファンドの期末残存口数	14,077,628,582□	12,980,852,059□
1万口当たり収益分配対象額	8,987.26円	9,031.70円
1万口当たり分配金額	- 円	100.00円
収益分配金金額	- 円	129,808,520円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間	
1.金融商品に対する取		
組方針	を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	

2.金融商品の内容およ	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信
びそのリスク	託受益証券であります。
	GIM中小型株オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)
	親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投
	資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券に
	は、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性のリスク
	があります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3.金融商品に係るリス	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次の
ク管理体制	とおりです。
	┃(1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パ┃
	フォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果(パフォーマ
	ンス)のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行
	い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行いま
	す。
	(2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・
	監督を行っています。

金融商品の時価等に関する事項

	各計算期間末
1.貸借対照表計上額、 時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はあ りません。
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額 と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に 関する事項について の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第45期 (2019年 4 月22日現在)	第46期 (2019年10月21日現在)	
	当計算期間の損益に含まれた評価 差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価 差額(円)	
親投資信託受益証券	294,070,698	350,759,542	
合計	294,070,698	350,759,542	

(デリバティブ取引等に関する注記) 該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記) 該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表(2019年10月21日現在)

(イ)株式

該当事項はありません。

(ロ)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	G I M中小型株オープン・マザーファンド (適格機関投資家専用)	6,745,375,829	16,307,620,604	
合計			6,745,375,829	16,307,620,604	

- 第2 信用取引契約残高明細表 該当事項はありません。
- 第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「GIM中小型株オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「GIM中小型株オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)」の状況 尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1)貸借対照表

(単位:円)

			(十四・门)
区分	注記 番号	(2019年4月22日現在)	(2019年10月21日現在)
<u> </u>		金額	金額
資産の部			
流動資産			
金銭信託		794,544	119,593
コール・ローン		524,297,843	563,715,177
株式		19,760,926,080	18,957,769,100
未収入金		20,487,419	-
未収配当金		141,350,940	81,144,789
流動資産合計		20,447,856,826	19,602,748,659
資産合計		20,447,856,826	19,602,748,659
負債の部			
流動負債			
未払金		-	121,108,449
未払解約金		187,856,535	53,628,140
未払利息		1,508	1,003
流動負債合計		187,858,043	174,737,592
負債合計		187,858,043	174,737,592
純資産の部			
元本等			
元本	1	8,550,366,817	8,036,024,750

15 /	7 6 7 1	(イン/)ノーが	LV Z (LUUZU+)
訂正	E有価証券	a出書(内国投資係	訂 受益証券)

剰余金		
剰余金又は欠損金()	11,709,631,966	11,391,986,317
元本等合計	20,259,998,783	19,428,011,067
純資産合計	20,259,998,783	19,428,011,067
負債純資産合計	20,447,856,826	19,602,748,659

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

里女は云引刀到にぶる	
	当財務諸表対象期間
有価証券の評価基準	株式
および評価方法	移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しておりま
	す。
	(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券
	金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品
	取引所等における最終相場(外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相
	場)で評価しております。
	当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引
	所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最
	終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引
	所等における気配相場で評価しております。
	(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券
	当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参
	考統計値(平均値)、金融機関の提示する価額(ただし、売気配相場は
	使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した
	価額で評価しております。
	(3)時価が入手できなかった有価証券
	適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認
	定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合
	理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が
	合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

(共国の)が代刊の (日間)		
区分	(2019年4月22日現在)	(2019年10月21日現在)
1 期首元本額	8,789,853,448円	8,550,366,817円
期中追加設定元本額	711,533,475円	304,023,878円
期中解約元本額	951,020,106円	818,365,945円
元本の内訳(注)		
JPM中小型株オープン	7,370,192,916円	6,745,375,829円
JPM中小型株オープン(野村SM A向け)	253,247,034円	259,609,735円
J P M 中小型株オープン(野村SMA・ EW向け)	926,926,867円	1,031,039,186円
合 計	8,550,366,817円	8,036,024,750円
受益権の総数	8,550,366,817□	8,036,024,750□
1口当たりの純資産額	2.3695円	2.4176円
(1万口当たりの純資産額)	(23,695円)	(24,176円)

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1 . 金融商品に対する取 組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資 を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、株式であります。当ファンドが保有した金融商品には、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果(パフォーマンス)のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

金融商品の時価等に関する事項

	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
	各期間末
1.貸借対照表計上額、 時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額 と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に 関する事項について の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(2019年 4 月22日現在)	(2019年10月21日現在)	
作里犬貝	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	
株式	254,111,849	432,347,694	
合計	254,111,849	432,347,694	

(デリバティブ取引等に関する注記) 該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記) 該当事項はありません。

(3)附属明細表

第1 有価証券明細表(2019年10月21日現在)

(イ)株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
日本円	西松建設	122,500	2,149.00	263,252,500	

			<u> </u>	[四四汉]
熊谷組	54,200	3,300.00	178,860,000	
ライト工業	400,000	1,608.00	643,200,000	
堺化学工業	40,700	2,650.00	107,855,000	
大陽日酸	219,700	2,498.00	548,810,600	
三井化学	138,200	2,579.00	356,417,800	
アイカ工業	93,000	3,440.00	319,920,000	
トリケミカル研究所	35,800	7,060.00	252,748,000	
関西ペイント	110,800	2,621.00	290,406,800	
ミルボン	35,400	5,530.00	195,762,000	
メック	61,500	1,806.00	111,069,000	
タカラバイオ	49,500	2,170.00	107,415,000	
J S P	36,400	1,866.00	67,922,400	
エフピコ	80,400	6,620.00	532,248,000	
ニフコ	56,200	2,636.00	148,143,200	
ジーンテクノサイエンス	104,600	821.00	85,876,600	
ペプチドリーム	62,500	4,935.00	308,437,500	
ニッカトー	89,100	780.00	69,498,000	
SUMCO	152,400	1,796.00	273,710,400	
リンナイ	24,300	7,570.00	183,951,000	
三浦工業	141,400	3,195.00	451,773,000	
NITTOKU	55,300	3,120.00	172,536,000	
ディスコ	15,800	21,680.00	342,544,000	
ヒラノテクシード	45,900	1,437.00	65,958,300	
日精エー・エス・ビー機械	46,800	3,765.00	176,202,000	
ハーモニック・ドライブ・システムズ	31,600	5,080.00	160,528,000	
月島機械	25,600	1,595.00	40,832,000	
帝国電機製作所	162,800	1,232.00	200,569,600	
マキタ	36,900	3,440.00	126,936,000	
イリソ電子工業	35,700	5,380.00	192,066,000	
太陽誘電	207,100	2,868.00	593,962,800	
SCREENホールディングス	34,900	7,640.00	266,636,000	
島津製作所	137,900	2,706.00	373,157,400	
トプコン	156,900	1,416.00	222,170,400	
朝日インテック	125,800	2,840.00	357,272,000	
リンテック	59,200	2,256.00	133,555,200	
GMOペイメントゲートウェイ	28,000	7,700.00	215,600,000	
LINE	51,200	3,925.00	200,960,000	
ユーザベース	48,300	1,956.00	94,474,800	
マネーフォワード	31,700	4,070.00	129,019,000	
ラクスル	60,000	3,155.00	189,300,000	
メルカリ	126,600	2,322.00	293,965,200	
Sansan	70,200	3,710.00	260,442,000	
BASE	60,900	1,300.00	79,170,000	
ネットワンシステムズ	152,200	2,918.00	444,119,600	
光通信	27,900	23,320.00	650,628,000	
GMOインターネット	72,200	1,800.00	129,960,000	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	59,100	4,965.00	293,431,500	
ミスミグループ本社	169,900	2,495.00	423,900,500	
サンエー	41,000	5,020.00	205,820,000	
セリア	27,400	2,796.00	76,610,400	
物語コーポレーション	31,000	9,480.00	293,880,000	

		_		<u> </u>	<u> 四次</u>
	パン・パシフィック・インターナショナル ホールディングス	167,200	1,695.00	283,404,000	
	丸井グループ	108,800	2,416.00	262,860,800	
	ニトリホールディングス	7,800	16,090.00	125,502,000	
	SBIホールディングス	96,900	2,343.00	227,036,700	
	三菱UFJリース	612,000	656.00	401,472,000	
	スター・マイカ・ホールディングス	195,200	1,883.00	367,561,600	
	日本M&Aセンター	33,700	3,005.00	101,268,500	
	エス・エム・エス	103,900	2,719.00	282,504,100	
	パーソルホールディングス	89,700	2,044.00	183,346,800	
	ベネフィット・ワン	338,000	2,088.00	705,744,000	
	エムスリー	177,200	2,675.00	474,010,000	
	インフォマート	290,100	1,480.00	429,348,000	
	リソー教育	344,700	424.00	146,152,800	
	サイバーエージェント	84,000	4,055.00	340,620,000	
	弁護士ドットコム	83,900	4,160.00	349,024,000	
	LITALICO	147,900	2,137.00	316,062,300	
	アトラエ	85,600	3,040.00	260,224,000	
	グレイステクノロジー	92,000	2,900.00	266,800,000	
	スプリックス	49,900	1,464.00	73,053,600	
	アドバンテッジリスクマネジメント	176,200	867.00	152,765,400	
	東祥	137,500	2,222.00	305,525,000	
小計	銘柄数:	73		18,957,769,100	
	組入時価比率:	97.6%		100.0%	
合計				18,957,769,100	

- (注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。
 - (ロ)株式以外の有価証券 該当事項はありません。
 - 第2 信用取引契約残高明細表 該当事項はありません。
 - 第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(2019年11月8日現在)

種類	金額	単位
資産総額	16,665,001,708	円
負債総額	57,077,730	円
純資産総額(-)	16,607,923,978	円
発行済口数	12,841,710,710	П
1 口当たり純資産額(/)	1.2933	円

(参考) G I M中小型株オープン・マザーファンド (適格機関投資家専用)

(2019年11月8日現在)

種類	金額	単位
資産総額	19,924,313,969	円
負債総額	86,783,458	円
純資産総額(-)	19,837,530,511	円
発行済口数	7,835,285,280	П
1口当たり純資産額(/)	2.5318	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

資本金の額(2019年5月末現在)

(略)

(略)

投資運用の意思決定機構

(イ)、(口)(略)

(注)前記(イ)および(ロ)の意思決定機構、組織名称等は、2019年<u>5</u>月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

資本金の額(2019年11月末現在)

(略)

(略)

投資運用の意思決定機構

(イ)、(口)(略)

(注)前記(イ)および(ロ)の意思決定機構、組織名称等は、2019年<u>11</u>月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

(略)

委託会社が設定・運用している投資信託は、2019年<u>5</u>月末現在以下のとおりです(親投資信託は本数の

み。)。

	本数	<u>純資産額(百万円)</u>
公募追加型株式投資信託	<u>66</u>	<u>861,212</u>
公募単位型株式投資信託	-	1
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	<u>55</u>	<u>3,148,113</u>
総合計	<u>121</u>	<u>4,009,325</u>
親投資信託	<u>51</u>	•

(注)百万円未満は四捨五入

<訂正後>

(略)

委託会社が設定・運用している投資信託は、2019年11月末現在以下のとおりです(親投資信託は本数の

み。)。

	本数	純資産額(百万円)
公募追加型株式投資信託	<u>70</u>	<u>838,061</u>
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	<u>57</u>	3,471,994
総合計	<u>127</u>	<u>4,310,055</u>
親投資信託	<u>53</u>	-

-----(注)百万円未満は四捨五入

3【委託会社等の経理状況】

<訂正前>

1.委託会社であるJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」という。)の財務諸 表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務 諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」 (平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。)に基づいて作成し ております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

- 2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期事業年度(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。
- 3.第29期事業年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

<訂正後>

1.委託会社であるJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。)に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期事業年度(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

また、第30期中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の中間財務諸表については、 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下の中間財務諸表が追加されます。

<追加>

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円) 第30期中間会計期間末 (2019年9月30日)

		(2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		14,207,037
前払費用		56,845
未収入金		8,784
未収委託者報酬		1,928,542
未収収益		1,337,970
関係会社短期貸付金		3,300,000
その他		14,087
流動資産計		20,853,269
固定資産		
有形固定資産		
器具備品	1	23,160
有形固定資産計		23,160
投資その他の資産	•	
関係会社株式		60,000
投資有価証券		48,828
敷金保証金		98,745
前払年金費用		100,492
その他		55,013
投資その他の資産計	·	363,080
固定資産計	·	386,240
資産合計		21,239,510

(単位:千円)

第30期中間会計期間末

		(2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
預り金		56,117
未払金		1,262,410
未払手数料		927,050
その他未払金	2	335,360
未払費用		645,623
未払法人税等		823,266
賞与引当金		1,193,264
役員賞与引当金		21,439
流動負債計		4,002,121
固定負債		
長期未払金		285,932
賞与引当金		537,942
役員賞与引当金		194,404
繰延税金負債		30,770
固定負債計		1,049,049
負債合計	•	5,051,170
純資産の部		
株主資本		
資本金		2,218,000
資本剰余金		
資本準備金		1,000,000
資本剰余金合計	•	1,000,000
利益剰余金	•	
利益準備金		33,676
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		12,936,665
利益剰余金合計		12,970,341
株主資本合計	•	16,188,341
評価・換算差額等	•	· · ·
その他有価証券評価差額金		1
評価・換算差額等合計	•	1
純資産合計		16,188,339
負債・純資産合計	•	21,239,510
XX NUXIZIN		21,200,010

(2)中間損益計算書

中間純利益

() !! 302 1—		
		(単位:千円)
		第30期中間会計期間
		(自2019年4月1日
		至2019年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		6,233,722
運用受託報酬		3,083,049
業務受託報酬		980,490
その他		52,983
営業収益計		10,350,245
営業費用		
支払手数料		3,313,168
調査費		844,332
その他営業費用		322,860
営業費用計		4,480,360
一般管理費		4,609,712
営業利益		1,260,173
営業外収益	1	30,880
営業外費用		4
経常利益		1,291,049
税引前中間純利益		1,291,049
法人税、住民税及び事業税		691,553
法人税等調整額		30,770
法人税等合計	,	722,324

568,725

重要な会計方針

項目	第30期中間会計期間 (自2019年 4 月 1 日 至2019年 9 月30日)
1 . 有価証券の評価基準 及び評価方法	(1)関係会社株式 移動平均法による原価法を採用してお ります。
	(2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算 定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
2 . 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるた
	め、当中間会計期間に帰属する額を計上 しております。 (2)役員賞与引当金
	(2) 投資負売が当金 役員に対する賞与の支給に備えるた め、当中間会計期間に帰属する額を計上 しております。 (3) 退職給付引当金
	(6) と報話けずる 従業員に対する退職給付に備えるた め、当中間期末における退職給付債務と
	年金資産の見込額に基づき退職給付引当 金を計上しております。ただし、当中間
	期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を
	加減した額を超過するため、資産の部に 前払年金費用を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給
	付見込額を当中間期末までの期間に帰属 させる方法については、期間定額基準に
	よっております。 過去勤務債務については、その発生時
	における従業員の平均残存勤務期間以内 の一定の年数(8年)による定額法によ
	り、発生した事業年度から費用処理して おります。 ************************************
	数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按
3 . 固定資産の減価償却 方法	分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。 有形固定資産 定率法を採用しております。
	│ なお、主な耐用年数は以下のとおりで │ あります。 │ 器具備品 5年
4 . その他中間財務諸表 作成のための基本と なる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、 税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第30期中間会計期間末 (2019年9月30日)

1 有形固定資産の減価償却累計額

器具備品

5,790千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の うえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債 の「その他未払金」に含めて表示しておりま す。

(中間損益計算書関係)

第30期中間会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)

1 営業外収益のうち主要なもの

為替差益

9,871千円

受取利息

7,098千円

(リース取引関係)

第30期中間会計期間末 (2019年9月30日)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能 のものに係る未経過リース料は以下のとおりであ ります。

1年以内

44,442 千円

1年超

- 千円

合計

44,442 千円

(金融商品関係)

第30期中間会計期間末(2019年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません((注)2.参照)。

(単位:千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,207,037	14,207,037	-
(2) 未収委託者報酬	1,928,542	1,928,542	-
(3) 未収収益	1,337,970	1,337,970	-
(4) 関係会社短期貸付金	3,300,000	3,300,000	-
資産計	20,773,551	20,773,551	1
(1) 未払手数料	927,050	927,050	-
(2) その他未払金	335,360	335,360	-
(3) 未払費用	645,623	645,623	-
(4)長期未払金	285,932	285,932	-
負債計	2,193,965	2,193,965	-

(注)1.金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、及び(4) 関係会社短期貸付金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっ ております。

負債

(1)未払手数料、(2)その他未払金、及び(3)未払費用 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっ ております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基にリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000
投資有価証券(合同会社出資金)	48,810

上記の関係会社株式及び投資有価証券(合同会社出資金)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

第30期中間会計期間末(2019年9月30日)

1. 関係会社株式

関係会社株式(中間貸借対照表計上額 60,000千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

投資有価証券(合同会社出資金)(中間貸借対照表計上額 48,810千円)については市場価格がなく、 時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第30期中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1.サービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	6,233,722	3,083,049	980,490	52,983	10,350,245

2.地域ごとの情報

営業収益 (単位:千円)

日本	香港	英国	その他	合計
6,775,574	1,340,502	1,188,597	1,045,571	10,350,245

(注)営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited	1,285,827	資産運用業
JPMorgan Asset Management (UK) Limited	1,187,009	資産運用業

(1株当たり情報)

第30期中間会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)

287,715.98円

1株当たり中間純利益金額

1株当たり純資産額

10,107.97円

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たりの中間純利益の算定上の基礎

中間損益計算書上の中間純利益 568,725千円

普通株主に帰属しない金額

568,725千円

普通株式に係る中間純利益普通株式の期中平均株式数

56,265株

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1)受託会社

名 称 野村信託銀行株式会社

資本金の額 35,000百万円 (2018年9月末現在)

(略)

(2)販売会社

名 称	資本金の額 (2019年 <u>4</u> 月末現在)	事業の内容
-----	--------------------------------	-------

(以下略)

<訂正後>

(1)受託会社

名 称 野村信託銀行株式会社

資本金の額 35,000百万円 (2019年3月末現在)

(略)

(2)販売会社

(2019年10月末現任)	名	称	資本金の額 (2019年10月末現在)	事業の内容
---------------	---	---	------------------------	-------

(以下略)

独立監査人の監査報告書

2019年11月27日

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 鶴田光夫

業務執行社員

公認会計士

山口健志

業務執行社員

指定有限責任社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」 に掲げられているJPM中小型株オープンの2019年4月23日から2019年10月21日までの計算期間の財務諸表、すなわ ち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に 表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために 経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明するこ とにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策 定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当 監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用され る。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク 評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部 統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積 りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JP M中小型株オープンの2019年10月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべ ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会 計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

> 以 \vdash

- (注)1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しており ます。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独立監査人の中間監査報告書

2019年12月9日

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員

指定有限責任社員

公認会計士 鶴田光夫

業務執行社員

業務執行社員

ハ・ホム・ロー

公認会計士 山口健志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第30期事業年度の中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を 作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成 し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管して おります。
 - 2.XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。